

十六リースの排出権付きリース

TSUCHIYAと契約

総合建設業のTSUCHIYA(大垣市神田町)は、生コン工場の設備更新に当たり、十六リース(岐阜市神田町)と温室効果ガス削減に向けた排出権付きリース契約を結び、22日に移転完了証の贈呈式を開いた。TSUCHIYAは大垣

市内にある生コン工場の残水処理機の更新に当たり、パリ協定水準の削減目標を定めた企業向けの「SBT認証」に対応した排出権「J-クレジット」を活用。リース期間の6年間でカーボンオフセットに必要な計約60トンの排出権を20万50

20円で購入した。

TSUCHIYA本社で行われた贈呈式で、藤井茂樹十六リース副社長から完了証を受け取った長屋昌信取締役専務執行役員は、2024年度中にSBT認証を取得する計画とし「認証に向けて(温室効果ガスの)排出量の算定を進めている。今回のJ-クレジットを活用して削減目標を達成したい」と話した。



移転完了証を手にするTSUCHIYAの長屋昌信取締役専務執行役員(左)と藤井茂樹十六リース副社長(大垣市神田町、TSUCHIYA本社)